

清流へ 大和川の挑戦

「日本一汚い川」からの脱却

大和川の水質汚濁原因の普及が川の浄化にせひとも必要だ。

の八割以上を占めるの

とも必要だ。

してきれいにして流す。

風呂の水もきれいに

が、家庭からの生活排水。

単独浄化槽（以下は単独槽と表記）は、トイレの水だけを浄化。風呂や台所の污水などを処理しないでそのまま放流していく。一方、合併浄化槽（以下は合併槽と表記）は単独槽の新規設置が禁

止されるなど、川の浄化のため、下水道が普及していない地域では、各家庭で単独槽から合併槽への移行が不可欠だ。

ところが、大和川流域は単独槽が約七万六千基に対して、合併槽は約一万七千基にすぎない。単独槽は合併槽に比べ約八

洗トイレ。県は「単独槽でも川を汚していい」として、「川を汚していい」として呼び掛けてい

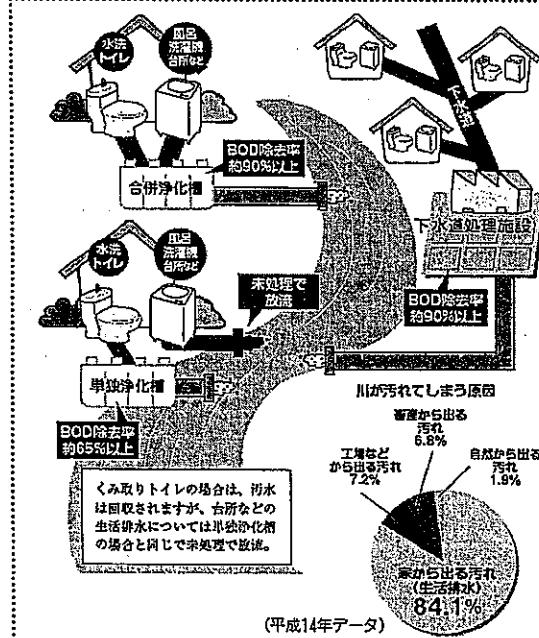
う意識は低いと思われる。このほか、大和川流域の人口比で二割程度の単独槽が、川を汚してしまつてゐる。川が汚れてしまう原因は、畜産から出る汚れ6.8%、自然から出る汚れ1.9%、工場などから出る汚れ7.2%、くみ取りトイレの場合は、污水は回収されますが、台所などの生活排水については単独浄化槽の場合と同じで未処理で放流している。一方、合併浄化槽の新規設置が禁

められる。

合併浄化槽設置についての問い合わせは県環境政策課、電話0742（27）8737。

毎月1回、下旬に掲

合併浄化槽のはなし



H21年4月30日(木)
朝・夕奈良新聞版

る。さらに、浄化槽は定期的に引き抜き、保育点検、法定検査の維持管理をしないと、浄化の機能を十分に果たせない。県は、このための啓発活動も進めている。大和川に清流を取り戻すためには、浄化槽に対する県民意識の向上も求められる。

合併浄化槽設置についての問い合わせは県環境政策課、電話0742（27）8737。

毎月1回、下旬に掲